

平成24年度における公文書等の管理 等の状況について

(行政文書の管理の状況)

(法人文書の管理の状況)

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

平成26年1月

内閣府大臣官房公文書管理課

目 次

はじめに	1
○ 行政文書の管理の状況について	3
I 対象機関	3
II 対象期間	4
III 報告の概要	5
1 行政文書ファイル等の作成等の状況	5
2 行政文書ファイル等の管理の状況	8
3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	9
4 文書管理に係る研修の実施状況	15
5 点検及び監査の実施状況	16
6 行政文書ファイル等の紛失等の状況	17
＜資料＞ 行政機関別内訳表	
資料1 行政文書ファイル等の保有数	21
資料2 行政文書ファイル等の媒体の種別	22
資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況	23
資料4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	24
資料5 国立公文書館等における移管受入れファイル等数	25
資料6-1 廃棄に係る協議の状況（平成23年度保存期間満了分）	26
資料6-2 廃棄に係る協議の状況（平成25年3月31日現在）	27
資料7 保存期間の延長理由	28
資料8 保存期間の延長状況	29
資料9-1 研修の実施状況（研修の実施回数）	30
資料9-2 研修の実施状況（研修の実施内容）	31
資料10 点検の実施状況	32
資料11 監査の実施状況	33
資料12 紛失、誤廃棄等の状況	34
資料13 その他の不適切な文書管理の状況	35
○ 法人文書の管理の状況について	37
I 対象機関	37
II 対象期間	38
III 報告の概要	39
1 法人文書管理規則の制定及び公表状況	39
2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況	39
(1) 整備・公表状況	
(2) 事項の記載状況	

3 法人文書ファイル等の管理の状況	40
(1) 法人文書ファイル等の保有数	
(2) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	
(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	
4 研修の実施状況	46
5 点検及び監査の実施状況	47
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 法人文書ファイル等の紛失等の状況	49

<資料> 独立行政法人等別内訳表

資料 1 法人文書管理規則の事項の記載状況	51
資料 2 法人文書ファイル管理簿の事項の記載状況	52
資料 3 法人文書ファイル等の保有数等	53
資料 4 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	57
資料 5 移管又は廃棄等の状況	61
資料 6 保存期間の延長理由	65
資料 7 研修の実施状況	70
資料 8 点検の実施状況	74
資料 9 監査の実施状況	79
資料 10 紛失等の状況	83

○ 特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について	85
I 対象施設	85
II 対象期間	86
III 報告の概要	87
1 保存の状況	87
2 移管受入の状況	90
3 利用請求及び処理の状況	90
4 利用決定の状況	93
5 利用の状況	98
6 異議申立ての状況	98
7 訴訟の状況	100
8 利用の促進の状況	100
9 廃棄の状況	106
10 研修及び講師派遣の状況	107

<資料>

資料 国立公文書館等における展示会の開催状況	109
------------------------	-----

はじめに

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）は、「行政文書」、「法人文書」及び「特定歴史公文書等」を総称して「公文書等」として定義し（第 2 条第 8 項）、この公文書等の管理について、基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることとしており、

これらの状況を把握するため、

- ① 第 9 条においては、行政機関の長は、行政文書ファイル管理簿の記載状況その他の行政文書の管理の状況について
- ② 第 12 条においては、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿の記載状況その他の法人文書の管理の状況について
- ③ 第 26 条においては、国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

それぞれ、毎年度、内閣総理大臣に報告しなければならないと規定しており、内閣総理大臣は、毎年度、当該報告を取りまとめ、その概要を公表することとされている。

本冊子は、上記各条に基づき、平成 24 年度におけるこれらの状況について、各機関からの報告を受け、その概要を取りまとめたものである。

(行政文書の管理の状況)

平成 24 年度における行政文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律(平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。)第 2 条第 1 項各号に掲げる全ての行政機関 (553 機関)

.....
第 1 号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関 (内閣府を除く。)及び内閣の所轄の下に置かれる機関 (20 機関)

内閣官房、内閣法制局、安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部、地域再生本部、郵政民営化推進本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、総合海洋政策本部、国家公務員制度改革推進本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、社会保障制度改革国民会議、原子力防災会議、人事院、復興庁

(注) 本調査結果においては、下線を付した機関は、内閣官房の内数としている。

第 2 号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法(平成 11 年法律第 89 号)第 49 条第 1 項及び第 2 項に規定する機関 (これらの機関のうち第 4 号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。)(6 機関)

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、金融庁、消費者庁

第 3 号 国家行政組織法(昭和 23 年法律第 120 号)第 3 条第 2 項に規定する機関 (第 5 号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。)(28 機関)

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、公安審査委員会、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、運輸安全委員会、観光庁、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法（昭和22年法律第70号）第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）
＜国家公安委員会に置かれる特別の機関＞
警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（497機関）
＜法務省に置かれる特別の機関＞
検察庁

（注） 公文書管理法においては、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁を、それぞれ一の行政機関としてその対象としている。
本調査結果においては、まとめて1機関としている。

第6号 会計検査院（1機関）

- （注） 1 社会保障制度改革国民会議は、平成24年11月30日に設置され、平成25年8月21日に廃止。
2 原子力防災会議は、平成24年9月19日に設置。
3 原子力規制委員会は、平成24年9月19日に設置。

II 対象期間

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の状況
時点を問うものは、平成25年3月31日時点（※）の状況

※ ただし、外務省及び会計検査院においては、12月31日に保存期間が満了するものが
大多数であるため、平成24年12月31日時点の状況

Ⅲ 報告の概要

1 行政文書ファイル等の作成等の状況

行政機関の職員は、公文書管理法第1条の目的の達成に資するため、当該行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならないとされている（公文書管理法第4条）。これに基づき、行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書であって、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして、当該行政機関が保有する「行政文書」（公文書管理法第2条第4項）は、能率的な事務又は事業の処理及びその適切な保存に資するよう、単独で管理することが適当であると認めるものを除き、適時に、相互に密接な関連を有するものを一の集合物（以下「行政文書ファイル」という。）にまとめなければならないとされている（公文書管理法第5条第2項）。

(1) 行政文書ファイル等の保有数

各行政機関が保有する行政文書ファイル及び単独で管理する行政文書（以下「行政文書ファイル等」という。）の保有数は、表1のとおり、14,240,214ファイルであり、その内訳は、本省庁が1,087,907ファイル（7.6%）、施設等機関が643,729ファイル（4.5%）、特別の機関が2,710,548ファイル（19.0%）、地方支分部局が9,798,030ファイル（68.9%）となっている。

このうち、平成24年度に新規に作成又は取得された行政文書ファイル等は2,594,449ファイルであり、その内訳は、本省庁が106,568ファイル（4.1%）、施設等機関が122,894ファイル（4.7%）、特別の機関が1,002,080ファイル（38.6%）、地方支分部局が1,362,907ファイル（52.5%）となっている。

平成23年度と比べると、行政文書ファイル等数は432,543ファイルの減となっている。これは、平成23年度の行政文書ファイル等数について、組織改編が行われた際に新組織移行前の組織と移行後の組織で同じ行政文書ファイル等が登録されていた行政機関や、行政文書ファイル等は既に廃棄又は移管済みであったにもかかわらずシステム上の処理を完了しなかったためにシステム上に残っていた行政機関において、ファイル等数の補正が行われたことが主な要因であり、単純な比較はできないが、廃棄数よりも新規作成の行政文書ファイル等数が多いことに鑑みれば、これらの要因を除けば行政文書ファイル等の総数は増加しているものと考えられる。

表 1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数					
	総数	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
平成24年度	14,240,214 (100.0)	1,087,907 (7.6)	643,729 (4.5)	2,710,548 (19.0)	9,798,030 (68.9)
うち新規	2,594,449 (100.0)	106,568 (4.1)	122,894 (4.7)	1,002,080 (38.6)	1,362,907 (52.5)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	1,339,572 (9.1)	676,974 (4.6)	2,556,460 (17.4)	10,099,751 (68.9)
うち新規	2,159,446 (100.0)	149,638 (6.9)	121,594 (5.6)	655,481 (30.4)	1,232,733 (57.1)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
2 ()内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する行政文書ファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数				
	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局	
国土交通省	2,641,251 (100.0)	47,484 (1.8)	13,035 (0.5)	33,090 (1.3)	2,547,642 (96.5)
国税庁	2,606,090 (100.0)	26,577 (1.0)	12,702 (0.5)	16,022 (0.6)	2,550,789 (97.9)
防衛省	2,455,136 (100.0)	26,765 (1.1)	13,478 (0.5)	2,323,513 (94.6)	91,380 (3.7)
法務省	1,449,304 (100.0)	56,469 (3.9)	463,092 (32.0)	0 (0)	929,743 (64.2)
厚生労働省	1,310,304 (100.0)	60,775 (4.6)	42,602 (3.3)	0 (0)	1,206,927 (92.1)

(注) ()内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 14,240,214 ファイルについて、その媒体の種別ごとにみると、表2のとおり、紙媒体が 13,468,615 ファイル(94.6%)、電子媒体が 745,479 ファイル(5.2%)、その他の媒体が 26,120 ファイル(0.2%)となっており、紙媒体がその大多数を占めている。

平成23年度と比べると紙媒体が減少し、電子媒体が増加している。

表2 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数 (再掲)		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
平成24年度	14,240,214 (100.0)	13,468,615 (94.6)	745,479 (5.2)	26,120 (0.2)
うち新規	2,594,449 (100.0)	2,439,951 (94.0)	154,207 (5.9)	291 (0.0)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	14,023,805 (95.6)	612,308 (4.2)	36,644 (0.2)

- (注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、一元的文書管理システム、個別業務システム等で管理される行政文書ファイル等を表す。
 2 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。
 3 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
 4 ()内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考2) 電子媒体による行政文書ファイル等の保有割合が高い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
消防庁	2,515 (100.0)	749 (29.8)	1,766 (70.2)	0 (0)
うち新規	306 (100.0)	3 (1.0)	303 (99.0)	0 (0)
総務省	173,049 (100.0)	85,389 (49.3)	87,660 (50.7)	0 (0)
うち新規	16,465 (100.0)	3,625 (22.0)	12,840 (78.0)	0 (0)
国家公安委員会	191 (100.0)	124 (64.9)	67 (35.1)	0 (0)
うち新規	5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	0 (0)
気象庁	203,484 (100.0)	161,368 (79.3)	41,831 (20.6)	285 (0.1)
うち新規	24,295 (100.0)	17,953 (73.9)	6,342 (26.1)	0 (0)
中小企業庁	4,880 (100.0)	4,033 (82.6)	847 (17.4)	0 (0)
うち新規	485 (100.0)	372 (76.7)	113 (23.3)	0 (0)

- (注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
 2 ()内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

2 行政文書ファイル等の管理の状況

行政文書ファイル等は、適正な管理とともに効率的に業務に使用できるよう、適切に分類し、分かりやすい名称を付するとともに、保存期間及び保存期間の満了する日を設定することとされている（公文書管理法第5条第1項及び第3項）。また、保存期間が満了したときに、歴史公文書等に該当するものとして国立公文書館等に移管する措置をとるか、それ以外のものとして廃棄する措置をとるかを、保存期間満了前のできる限り早い時期に定めなければならないとされている（同条第5項）。

この保存期間が満了したときの措置は、「行政文書ファイル管理簿」に記載し、公表することとされており（公文書管理法第7条）、各行政機関の行政文書ファイル管理簿は、それぞれのホームページに掲載されるとともに、電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）からも閲覧できるようになっている。

○ 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

公文書管理法では、歴史資料として重要な行政文書ファイル等が確実に国立公文書館等に移管されるようにするため、行政文書ファイル等の内容を最も熟知するその作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的として、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）を定めることとされている。

なお、各行政機関が保有する行政文書ファイル等には、公文書管理法施行以前に作成され、保有しているものが大量にあるが、法施行前に作成・取得した行政文書ファイル等についても、原則として3年以内を目途にレコードスケジュールを定める作業を終えるよう、内閣府から各行政機関に対して要請を行っている。

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 14,240,214 ファイルについて保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表3のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが 11,884,027 ファイル（83.5%）、未設定としているものが 2,356,187 ファイル（16.5%）となっている。

平成23年度と比べると、設定済みファイルの割合が 59.6%から 83.5%に大幅に増加している。

このうち、平成24年度に新規に作成又は取得された 2,594,449 ファイルについてみると、既に保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものは 2,520,067 ファイル（97.1%）となっており、平成23年度と比べても大半のファイルに保存期間満了時の措置が付与されている。

表3 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

（単位：ファイル、％）

行政文書ファイル等数（再掲）		設定済みとしているもの	未設定としているもの
平成24年度	14,240,214 (100.0)	11,884,027 (83.5)	2,356,187 (16.5)
うち新規	2,594,449 (100.0)	2,520,067 (97.1)	74,382 (2.9)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	8,750,305 (59.6)	5,922,452 (40.4)
うち新規	2,159,446 (100.0)	1,929,022 (89.3)	230,424 (10.7)

（注）1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
2 （ ）内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

行政機関の長は、保存期間が満了した行政文書ファイル等について、あらかじめ設定された保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）に従い、国立公文書館等に移管し、又は廃棄しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得なければならないとされている（会計検査院は除く。同条第2項）。

なお、公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）別表において定める有期の最長の保存期間は30年であるが、保存期間及び保存期間の満了する日は、公文書管理法第5条第4項及び公文書管理法施行令第9条の規定に基づき、延長することができることとされている。

各行政機関において、平成24年度に保存期間が満了した（当初満了予定であったが保存期間を延長したものを含む。）行政文書ファイル等は2,537,963ファイルであり、その移管・廃棄等の状況をみると、表4のとおり、「移管」することとされたものが12,653ファイル（0.5%）、「廃棄」することとされたものが2,309,543ファイル（91.0%）、保存期間を「延長」することとされたものが215,767ファイル（8.5%）となっている。

平成23年度と比べると、移管することとされたファイル数が減少し、廃棄又は延長することとされたファイル数が増加している。

表 4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄の状況

(単位：ファイル、%)

保存期間満了行政文書ファイル等数		移 管	廃 棄	延 長
平成24年度	2,537,963 (100.0)	12,653 (0.5)	2,309,543 (91.0)	215,767 (8.5)
平成23年度	2,339,901 (100.0)	17,140 (0.7)	2,164,048 (92.5)	158,713 (6.8)

(注) () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(1) 移管

保存期間が満了した行政文書ファイル等が歴史公文書等に該当する場合には、国立公文書館等に移管しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、宮内庁にあっては宮内庁書陵部図書課宮内公文書館に、外務省にあっては外務省大臣官房総務課外交史料館に、その他の行政機関にあっては独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）に移管されることとなる。

各行政機関において、平成24年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等であって、平成25年度に国立公文書館等に移管されたものは、表5のとおり、3館合計で12,652ファイルとなっている。

なお、平成23年度においては、移管することとされた行政文書ファイル等数が17,140ファイルであったが、公文書管理法の施行初年度で事務が輻輳したことにより、予定どおり移管できなかったものがあり、実際に国立公文書館等に移管された行政文書ファイル等数は10,529ファイルであった。

表 5 国立公文書館等における移管受入れファイル等数

(単位：ファイル)

	国立公文書館	宮内公文書館	外交史料館	合 計
平成24年度	6,296	273	6,083	12,652
平成23年度	6,087	304	4,138	10,529

(注) 国立公文書館の移管受入れは年度単位であり、会計検査院は行政文書ファイル等を暦年で管理しているため、表4の移管ファイル等数と表5の移管受入れファイル等数は一致していない。

(参考3) 国立公文書館等における移管受入れファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移 管	平成24年度保存期間 満了ファイル等数	移管文書の例
外務省	6,083 (20.4)	29,829 (100.0)	外交記録 国際会議関係資料
経済産業省	856 (4.4)	19,635 (100.0)	省議資料 通商産業政策の重点
環境省	707 (14.7)	4,807 (100.0)	環境基本計画推進本部関係資料 中央環境審議会資料
財務省	671 (0.7)	96,897 (100.0)	財政制度等審議会関係 財政投融资関係
内閣法制局	465 (64.6)	720 (100.0)	法律案審議録 政令案審議録

(注) () 内は、平成24年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考4) 保存期間が満了したファイルに占める「移管」の割合が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移 管	平成24年度保存期間 満了ファイル等数	移管文書の例
内閣法制局	465 (64.6)	720 (100.0)	法律案審議録 政令案審議録
公害等調整委員会	151 (50.3)	300 (100.0)	公害苦情件数調査結果報告書 公害苦情処理事例集
中小企業庁	143 (21.4)	667 (100.0)	中小企業総合事業団許認可 中小企業政策審議会資料
外務省	6,083 (20.4)	29,829 (100.0)	外交記録 国際会議関係資料
宮内庁	273 (15.1)	1,802 (100.0)	被服調達参考資料 建築・工事参考資料

(注) () 内は、平成24年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 廃棄

各行政機関（会計検査院を除く。以下この項において同じ。）において保存期間が満了した行政文書ファイル等を廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得ることが必要となっている（公文書管理法第8条第2項）。

各行政機関からなされた廃棄に係る協議及び内閣総理大臣の同意の状況をみると、表6のとおり、平成24年度に保存期間が満了する行政文書ファイル等について、平成25年3月31日までに廃棄に係る協議がなされたものは2,381,365ファイルとなっており、このうち、同意がなされたものは2,380,728ファイル(99.97%)、廃棄が不相当であるとして同意を得られなかったもの(不同意)は637ファイル(0.03%)となっている。

なお、不同意となった行政文書ファイル等は、各行政機関において移管の対象とならないものと判断し廃棄に係る協議がなされたものであるが、内閣府及び国立公文書館において、「行政文書の管理に関するガイドライン」(平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。)の別表第2に示される「保存期間満了時の措置の設定基準」及び各行政機関の行政文書管理規則に照らして、歴史資料として重要な公文書であると判断し、不同意としたものである。

不同意としたファイルの例としては、「〇〇法制定委員会」と記載されているファイルや「〇〇環境管理計画調査報告書」と記載されているファイルについて、それぞれ、「法律の制定又は改廃及びその経緯」や「直轄事業として実施される公共事業の事業計画の立案に関する検討、関係者との協議又は調整及び事業の施工その他の重要な経緯」に該当する歴史資料として重要な公文書であると判断したものなどがある。

表6 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル、%)

廃棄に係る協議数		同意		不同意	
		同意	不同意	同意	不同意
平成24年度保存期間満了分	2,381,365 (100.0)	2,380,728 (99.97)	637 (0.03)		
平成23年度保存期間満了分	2,270,365 (100.0)	2,269,555 (99.96)	810 (0.04)		

- (注) 1 会計検査院は、協議対象ではないことから、本表の数値には含まれていない。
 2 ()内は、廃棄に係る協議数に占める割合を表す。
 3 平成24年度保存期間満了分は、平成25年3月31日までに内閣府から廃棄に関する回答がなされたものを計上している。
 4 平成23年度保存期間満了分は、平成24年度に平成23年度保存期間満了分として廃棄に係る協議がなされたものを含む。

(3) 保存期間の延長状況

行政機関の長は、現に監査、検査等の対象となっているもの、訴訟や不服申立てにおける手続上の行為に必要とされるもの、行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)に基づく開示請求があったも

のといった特別な事情がある場合には、保存期間満了後も、それぞれに対応するため当該事情が終了するまで行政文書ファイル等を保存しなければならないこととされている（公文書管理法施行令第9条第1項）。また、行政機関の長が職務の遂行上必要があると認める場合についても、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができることとされている（同条第2項）。

ア 延長理由

表4において、平成24年度に保存期間が満了する予定であったものの、当該保存期間を「延長」することとした215,767ファイルについて、その延長の理由についてみると、表7のとおり、公文書管理法施行令第9条第1項に掲げる事情に基づき延長を行っているものは、1,128ファイル(0.5%)であり、残る214,639ファイル(99.5%)は同条第2項に基づく職務遂行上の必要による延長となっている。

公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長における「職務の遂行上必要がある」とした理由をみると、①国会関係用務のため、②法令の制定又は改廃用務のため、③災害等の緊急事態に対応するため、④継続中の事務事業に関する文書であり引き続き保存を要するため、⑤監査、検査、取締り用務のため、⑥文書管理規則の改定による保存期間見直しのためなどの理由がみられた。

表7 保存期間の延長理由

(単位：ファイル、%)

延長ファイル等数(再掲)		公文書管理法施行令第9条第1項に基づく延長					公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長
		第1号 (監査・検査)	第2号 (係属する訴訟)	第3号 (不服申立て)	第4号 (開示請求)		
平成24年度	215,767 (100.0)	1,128 (0.5)	606 (0.3)	80 0.0	29 0.0	413 (0.2)	214,639 (99.5)
平成23年度	158,713 (100.0)	4,759 (3.0)	3,691 (2.3)	230 (0.2)	307 (0.2)	531 (0.3)	153,954 (97.0)

(注) ()内は、延長ファイル等数に占める割合を表す。

イ 延長期間

公文書管理法施行令第9条第2項に基づく保存期間の延長は、文書管理者が職務の遂行上必要があると認める場合に、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができるものである。このため、ガイドラインでは、職務遂行上の必要性が乏しいにもかかわらず、当該

保存期間を延長した場合の保存期間が通算で60年を超える場合など、その延長・理由に合理性がないと考えられる場合は、改善を図ることとしている。

公文書管理法施行令第9条第2項に基づき保存期間を延長した214,639ファイルのうち、表8のとおり、保存期間を30年以上延長したものが6,484ファイル、また、通算の保存期間が60年以上となるものが11,078ファイルあり、その中には、施設等の維持管理に必要な資料である「水道・工事参考資料」や刑事確定訴訟記録を管理するための「保管記録保管簿」など、通算の保存期間が100年を超えるものもみられた。

表8 保存期間の延長状況

(単位：ファイル)

公文書管理法施行令第9条第2項に基づき 保存期間を延長したファイル等数（再掲）	公文書管理法施行令第9条第2項に基づき 保存期間を延長したファイル等数（再掲）	
	保存期間を30年以上延長したもの	通算の保存期間が60年以上となるもの
平成24年度	214,639	11,078
平成23年度	153,954	7,173

(参考5) 通算の保存期間が60年以上の件数が多い行政機関

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づき保存期間を延長したファイル等数		主な事例
	公文書管理法施行令第9条第2項に基づき保存期間を延長したファイル等数	通算の保存期間が60年以上となるもの	
林野庁	9,158	3,169	・遺族補償年金及び年金たる遺族特別給付金の支給決定について (年金や補償等に関する個別案件であり、保管しておく必要があるため)
国土交通省	6,571	1,851	・昭和55年度水利権許可申請書 (継続管理事案が含まれているため)
文部科学省	21,212	1,837	・進駐軍接收教育施設(解除・返還・損失補償関係) (従来、永年保存であったもの)
文化庁	10,045	1,792	・宗教法人(認証等) (従来、永年保存であったもの)
検察庁	27,254	1,039	・保管記録保管簿 (保管記録の保存期間が満了していないため)

4 文書管理に係る研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解させるとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法では、行政機関の長に対し、職員に必要な研修を行うこととされている（第32条第1項）。

各行政機関における研修の実施状況をみると、表9のとおり、延べ14,721回の研修を実施しており、このうち一般職員を対象とした研修が半数を占めている。

研修の参加職員数をみると、延べ424,012人が参加しており、そのうち総括文書管理者が実施する研修への参加者が延べ422,005人であり、研修参加者の大半(99.5%)を占めている。

平成23年度と比べると、研修回数、研修参加人数とも増加している。

表9 研修の実施状況

		(単位：回、人)
研修の実施回数		14,721 (11,710)
対象者別	一般職員	7,476
	新規採用職員	928
	文書管理者	1,475
	文書管理担当者	3,239
	監査担当者	328
	転入者	1,036
	その他	239
研修の参加職員数		424,012 (412,306)
総括文書管理者が実施する研修		422,005
他の機関が実施する研修	人事院の職員研修（文書管理に係る講座を含むものに限る。）	122
	総務省のオンライン研修（公文書管理・情報公開等）	751
	（独）国立公文書館が実施する研修	633
	（独）国立公文書館以外の国立公文書館等が主催する研修	53
	その他	448

(注) () 内は、平成23年度のもの。

5 点検及び監査の実施状況

ガイドラインでは、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、監査を行うこととされている。

(1) 点検の実施状況

各行政機関の点検の実施状況をみると、表10のとおり、全文書管理者23,449人のうち、23,435人(99.9%)の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「行政文書ファイル等の保存場所は適切か」、「廃棄するとされた行政文書ファイル等は適切に廃棄されているか」、「文書管理者は行政文書ファイル等の保存場所を的確に把握しているか」などである。

これらの点検により、行政文書ファイル等が作成又は取得されているにもかかわらず行政文書ファイル管理簿への記載が漏れているもの、背表紙が貼付されていないもの、保存期間が満了しているにもかかわらず適切に廃棄等がなされていないものなどの不適切事例が指摘されたものは、各文書管理者において、改善措置が実施されている。

なお、点検は、大半が「年に1回」実施(17,789人、75.9%)としているが、「半年に1回」実施(4,575人、19.5%)のほか、毎月実施、3か月に1回、4か月に1回実施としているものもみられた。

表10 点検の実施状況

(単位：人、%)

文書管理者数		点検を実施						点検を 未実施
		点検の実施頻度						
		毎月	3か月に 1回	半年に 1回	年に 1回	その他		
平成24年度	23,449 (100.0)	23,435 (99.9)	125 (0.5)	214 (0.9)	4,575 (19.5)	17,789 (75.9)	732 (3.1)	14 (0.1)
平成23年度	23,973 (100.0)	23,592 (98.4)	313 (1.3)	640 (2.7)	5,117 (21.3)	17,434 (72.7)	88 (0.4)	381 (1.6)

(注) 1 「その他」は、「毎週」、「4か月に1回」、「毎月の実施に加え年に1度総合点検を実施」などである。

2 ()内は、文書管理者数に占める割合を表す。

(2) 監査の実施状況

各行政機関における監査の実施状況をみると、表 11 のとおり、42 機関(注)で、文書管理に係る監査が実施されたとしている。そのうち 33 機関においては、保存期間の異なる行政文書ファイル等が混在している、行政文書ファイル名が分かりにくい、既に保存期間満了日が到来しているにもかかわらず適切に廃棄されていなかった、などの指摘事項が見つかっており、改善措置の指示等が行われたとしている。

なお、いずれの機関も、監査はおおむね年 1 回実施することとしており、文書管理者が多いところは、例えば毎年全文書管理者を対象とした書面監査を実施するとともに、実地監査は 5 年で一巡させるなど、計画的に監査ができるようにしている。

(注) 社会保障制度改革国民会議及び原子力防災会議は、年度途中で新設されたものであることから、本項の対象から除外した。

表 11 監査の実施状況

(単位：機関)

監査を実施	42
うち指摘事項のあったもの	33
・複数年度分の行政文書ファイルを同一のファイリング用具に編綴しているものがあった。	
・研修を受講していない。	
・標準保管基準が作成されていない。	
・個人文書が行政文書と混在して保管されていた。	
・電子媒体の個人文書が共有ドライブに保存されていた。	
・行政文書ファイルの背表紙の記載内容と行政文書ファイル管理簿の記載内容に齟齬があった。	
・同じ内容にもかかわらず名称が異なるファイルがあった。	
・ファイルの保存期間と編綴文書の保存期間が一致していない。	
・「～関係資料」など、内容が分かりにくい名称となっていた。	

6 行政文書ファイル等の紛失等の状況

(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況

ガイドラインでは、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとしている。

平成 24 年度においては、各行政機関における文書管理に係る点検の結果、

あるいは行政文書ファイル等を利用しようとしたところ、当該ファイル等が見当たらなかったなどにより、表 12 のとおり、255 件の紛失等事案が判明した。この件数は平成 23 年度と比べて増加している。

これらの紛失等の原因は、はっきりとしない場合も多くみられるが、文書保管時の点検の不備や組織変更時の不適切な引継ぎによるもの、保存期間を延長したもののファイルの背表紙を修正しなかったため延長前の保存期間満了時に誤廃棄したものなどがみられた。

なお、これらの紛失等事案については、総括文書管理者への報告がなされ、各行政機関において、職員への指導監督、復元措置、業務手順等の見直しといった事案への対応、再発防止策等の措置がとられている（表 13）。

○紛失等の事案と各省庁においてとられた再発防止策の例

- ・ 監査に際して点検を行ったところ、行政文書ファイル等の所在が確認できず、調査した結果、廃棄した事実が確認できず、紛失したものとされた事案
 - ⇒ ・ 文書管理者、幹部による指導教養。
 - ・ 行政文書ファイル等を分類、保存期間、廃棄年別に区分して保管管理。
 - ・ シュレッダー設置場所、保管庫等に誤廃棄等防止を注意喚起する張り紙等を提示。
 - ・ 異動期における引継ぎ及び指導教養の徹底。
- ・ 過去の記録を確認しようとしたところ、行政文書ファイルの所在不明が発覚し、誤廃棄した可能性が高いとされた事案
 - ⇒ ・ 保存場所や保存方法の定期確認。
 - ・ ファイルを貸し出した場合の適正な場所に返還することの徹底。
 - ・ 文書廃棄の際の台帳との突合及び複数名によるチェックの徹底。

○不適切な文書管理の事案と各省庁においてとられた再発防止策の例

- ・ 相手方業者との契約の際、必要な決裁などを行わず、担当係員が自ら保管していた課長印を契約書の印として契約を締結した事案
 - ⇒ ・ 省内に適正な事務処理の徹底について周知するとともに、「公印規程」及び「文書取扱規則運用マニュアル」を改正。

表 12 紛失等の状況

(単位：件)

	紛失等事案の件数				不適切な文書管理（紛失等を除く。）		
	紛失	誤廃棄	焼失等のき損		文書作成義務違反	その他不適切な文書管理	
平成24年度	255	187	68	0	1	0	1
平成23年度	181	147	33	1	5	1	4

表 13 事案への対応

(単位：件)

	関係者等への注意喚起、指導等	行政機関内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアルの見直し	その他	復旧措置を行った件数	事案の公表を行った件数	
紛失等事案	255	245	236	117	46	155	7
不適切な文書管理（紛失等を除く。）	1	1	1	1	1	—	1

(2) 職員の処分の状況

行政文書ファイル等の紛失等のほか、文書管理に係る不適切事案が発生した場合には、当該事案の内容、社会への影響等を勘案した上で、必要に応じ、各行政機関において職員の処分を行っている。平成24年度の紛失等事案及び不適切な文書管理に起因する職員の処分の状況をみると、表14のとおり、紛失1件、誤廃棄3件、その他不適切な文書管理1件に対し、職員の懲戒処分（停職、減給及び戒告）が行われている。

表 14 職員の処分の状況

(単位：件)

	処分事案の件数				不適切な文書管理（紛失等を除く。）		
	紛失等事案	紛失	誤廃棄	焼失等のき損	文書作成義務違反	その他不適切な文書管理	
平成24年度	4	1	3	0	1	0	1
処分者数（人）	5	1	4	0	1	0	1
平成23年度	1	1	0	0	5	1	4
処分者数（人）	1	1	0	0	5	1	4

- (注) 1 「処分」とは、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第82条に基づく懲戒処分を表す。
 2 平成24年度は1事案に2人の処分者があったため、件数と処分者数が一致しない。
 3 平成23年度及び平成24年度に懲戒処分がなされたのは、全て本人のみである。

(3) 内閣総理大臣による報告聴取

公文書管理法第9条第3項は、内閣総理大臣は、行政文書の適正な管理を確保するために必要があると認める場合、行政機関の長に対し、行政文書の管理について、その状況に関する報告を求めることができるとされている。資源エネルギー庁において、原子力安全・保安院から原子力規制委員会に引き継がれるべき行政文書ファイルが紛失していたことが判明した事案について、この規定に基づき、平成24年9月21日、内閣総理大臣から資源エネルギー庁長官に対し、事実関係、原因分析結果及び再発防止のための措置について、また、原子力規制委員会委員長に対し、行政文書の適正な管理を確保するために講じる措置について、それぞれ報告を求めた。

平成24年10月19日、資源エネルギー庁長官から、①原子力安全・保安院において原子力規制委員会に引き継ぐ行政文書について、行政文書ファイル管理簿と行政文書の突合を行ったところ、142ファイルの行政文書の存在が確認することができず、その復旧等を追求したが、相当以前に他の行政機関から引継ぎを受けた文書であったため、復旧することができなかったこと、②文書不存在の原因は、旧科学技術庁、地方経済産業局からの引継ぎ時の確認・突合作業が不十分だったためでないかと考えられること、③再発防止措置として、今回の事案を踏まえ、行政文書ファイル保存要領を改正し、組織改編や他の行政機関との間で行政文書の引継ぎを行う場合の行政文書ファイル管理簿と行政文書ファイル等の現物の突合を明記したほか、毎年度1回行う行政文書点検時のマニュアルや行政文書監査時のマニュアルに行政文書ファイル管理簿と行政文書の突合を行う旨の明記、義務化などを行った旨の報告があった。

また、同日、原子力規制委員会委員長から、原子力規制委員会の発足に当たり、内閣官房を含め確実に存在する行政文書ファイル等のみ引継ぎを受けたこと、各行政機関から引継ぎされた行政文書ファイル等について、改めて引継目録との突合を行ったこと、毎年度実施する点検及び監査において必要な行政文書が保存されているかを確認することなどにより、適切に管理を行う旨の報告があった。

(行政文書の管理の状況)

<資料>

行政機関別内訳表

資料1 行政文書ファイル等の保有数

※ 本文中の表1の行政機関別内訳として資料編の資料1を作成(以下同じ)

資料2 行政文書ファイル等の媒体の種別

資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況

資料4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

資料5 国立公文書館等における移管受入ファイル等数

資料6-1 廃棄に係る協議の状況(平成23年度保存期間満了分)

資料6-2 廃棄に係る協議の状況(平成25年3月31日現在)

資料7 保存期間の延長理由

資料8 保存期間の延長状況

資料9-1 研修の実施状況(研修の実施回数)

資料9-2 研修の実施状況(研修の実施内容)

資料10 点検の実施状況

資料11 監査の実施状況

資料12 紛失、誤廃棄等の状況

資料13 その他不適切な文書管理の状況

資料1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数									
			本省庁		施設等機関		特別の機関		地方支分部局	
	うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成	
内閣官房	8,733	1,182	8,733	1,182	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	17,771	301	17,771	301	0	0	0	0	0	0
国家公務員制度改革推進本部	63	63	63	63	0	0	0	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0
人事院	28,482	2,401	13,373	836	1,427	201	0	0	13,682	1,364
内閣府	86,131	9,965	34,921	2,620	1,313	268	3,529	437	46,368	6,640
宮内庁	19,546	2,392	17,510	1,961	881	274	0	0	1,155	157
公正取引委員会	7,684	1,167	4,464	533	0	0	0	0	3,220	534
国家公安委員会	191	5	191	5	0	0	0	0	0	0
警察庁	187,635	29,872	38,849	5,137	11,061	2,395	0	0	137,725	22,340
金融庁	31,959	2,772	31,959	2,772	0	0	0	0	0	0
消費者庁	3,445	583	3,445	583	0	0	0	0	0	0
復興庁	592	355	437	260	0	0	0	0	155	95
総務省	173,049	16,465	70,627	5,145	2,263	126	239	7	99,920	11,187
公害等調整委員会	1,952	196	1,952	196	0	0	0	0	0	0
消防庁	2,515	306	2,175	305	340	1	0	0	0	0
法務省	1,449,304	205,602	56,460	7,115	463,092	93,005	0	0	929,743	105,482
公安審査委員会	401	35	401	35	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	37,786	4,744	5,824	702	258	67	0	0	31,704	3,975
検察庁	278,691	46,115	0	0	0	0	278,691	46,115	0	0
外務省	188,005	5,841	136,918	3,893	0	0	51,087	1,948	0	0
財務省	559,389	86,255	44,330	5,090	6,325	1,135	0	0	508,734	80,030
国税庁	2,606,090	443,300	26,577	4,895	12,702	2,487	16,022	2,820	2,550,789	433,098
文部科学省	78,515	2,449	76,274	2,147	1,557	188	684	114	0	0
文化庁	21,697	593	20,850	569	0	0	847	24	0	0
厚生労働省	1,310,304	263,796	60,775	7,196	42,602	8,880	0	0	1,206,927	247,720
中央労働委員会	7,985	456	7,985	456	0	0	0	0	0	0
農林水産省	454,678	56,477	46,702	11,883	55,961	7,244	2,846	279	349,169	37,071
林野庁	854,502	64,366	25,708	1,555	1,118	124	0	0	827,676	62,687
水産庁	7,516	1,421	4,885	851	0	0	0	0	2,531	560
経済産業省	211,246	29,017	57,607	6,766	781	103	0	0	152,858	22,148
資源エネルギー庁	10,422	1,542	10,422	1,542	0	0	0	0	0	0
特許庁	7,072	891	7,072	891	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	4,880	485	4,880	485	0	0	0	0	0	0
国土交通省	2,641,251	274,368	47,484	7,892	13,035	1,873	33,090	4,057	2,547,642	260,546
運輸安全委員会	6,687	1,507	6,687	1,507	0	0	0	0	0	0
観光庁	499	166	499	166	0	0	0	0	0	0
気象庁	203,484	24,295	16,321	1,544	10,878	1,660	0	0	176,285	21,091
海上保安庁	103,676	29,621	7,240	1,724	1,757	374	0	0	94,679	27,523
環境省	84,041	3,653	55,553	1,701	2,900	48	0	0	25,588	1,904
原子力規制委員会	48,312	1,981	48,312	1,981	0	0	0	0	0	0
防衛省	2,455,136	969,648	26,765	4,273	13,478	2,441	2,323,513	946,279	91,380	16,655
会計検査院	38,889	7,792	38,889	7,792	0	0	0	0	0	0
計	14,240,214	2,594,449	1,087,907	106,568	643,729	122,894	2,710,548	1,002,080	9,798,030	1,362,907
(割合)	100.0%	100.0%	7.6%	4.1%	4.5%	4.7%	19.0%	38.6%	68.9%	52.5%

(注) 「うち新規作成」とは、各行政機関が保有する行政文書ファイル等のうち、平成24年度中に新たに作成された行政文書ファイル等の数を表す。

資料2 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数 (再掲)			
		紙媒体	電子媒体	その他
内閣官房	8,733	8,516	217	0
内閣法制局	17,771	17,640	131	0
国家公務員制度改革推進本部	63	63	0	0
社会保障制度改革国民会議	1	1	0	0
原子力防災会議	7	7	0	0
人事院	28,482	28,270	211	1
内閣府	86,131	85,156	487	488
宮内庁	19,546	19,150	216	180
公正取引委員会	7,684	7,138	546	0
国家公安委員会	191	124	67	0
警察庁	187,635	180,686	6,929	20
金融庁	31,959	30,810	1,149	0
消費者庁	3,445	3,307	138	0
復興庁	592	500	92	0
総務省	173,049	85,389	87,660	0
公害等調整委員会	1,952	1,917	35	0
消防庁	2,515	749	1,766	0
法務省	1,449,304	1,437,811	9,890	1,603
公安審査委員会	401	393	8	0
公安調査庁	37,786	37,152	633	1
検察庁	278,691	275,761	2,483	447
外務省	188,005	187,496	210	299
財務省	559,389	539,993	19,367	29
国税庁	2,606,090	2,188,958	414,540	2,592
文部科学省	78,515	73,674	50	4,791
文化庁	21,697	21,543	2	152
厚生労働省	1,310,304	1,295,116	15,126	62
中央労働委員会	7,985	7,967	18	0
農林水産省	454,678	451,384	3,287	7
林野庁	854,502	854,502	0	0
水産庁	7,516	7,378	136	2
経済産業省	211,246	199,003	12,235	8
資源エネルギー庁	10,422	8,650	1,772	0
特許庁	7,072	6,244	828	0
中小企業庁	4,880	4,033	847	0
国土交通省	2,641,251	2,527,845	100,823	12,583
運輸安全委員会	6,687	6,470	194	23
観光庁	499	462	37	0
気象庁	203,484	161,368	41,831	285
海上保安庁	103,676	102,712	964	0
環境省	84,041	83,551	349	141
原子力規制委員会	48,312	47,178	1,133	1
防衛省	2,455,136	2,438,642	14,770	1,724
会計検査院	38,889	33,906	4,302	681
計 (割合)	14,240,214 100.0%	13,468,615 94.6%	745,479 5.2%	26,120 0.2%

(注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、一元的文書管理システム、個別業務システム等で管理される行政文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数(再掲)		うち新規作成(再掲)			
		設定済み	未設定		設定済み	未設定
内閣官房	8,733	6,391	2,342	1,182	1,179	3
内閣法制局	17,771	17,771	0	301	301	0
国家公務員制度改革推進本部	63	63	0	63	63	0
社会保障制度改革国民会議	1	1	0	1	1	0
原子力防災会議	7	0	7	7	0	7
人事院	28,482	5,542	22,940	2,401	1,813	588
内閣府	86,131	58,068	28,063	9,965	9,938	27
宮内庁	19,546	10,176	9,370	2,392	2,392	0
公正取引委員会	7,684	7,684	0	1,167	1,167	0
国家公安委員会	191	121	70	5	3	2
警察庁	187,635	178,696	8,939	29,872	29,761	111
金融庁	31,959	15,120	16,839	2,772	2,573	199
消費者庁	3,445	3,283	162	583	583	0
復興庁	592	592	0	355	355	0
総務省	173,049	171,166	1,883	16,465	16,275	190
公害等調整委員会	1,952	1,873	79	196	164	32
消防庁	2,515	1,862	653	306	306	0
法務省	1,449,304	1,232,006	217,298	205,602	202,640	2,962
公安審査委員会	401	356	45	35	35	0
公安調査庁	37,786	30,835	6,951	4,744	4,744	0
検察庁	278,691	263,666	15,025	46,115	46,072	43
外務省	188,005	80,137	107,868	5,841	2,046	3,795
財務省	559,389	337,691	221,698	86,255	86,144	111
国税庁	2,606,090	2,589,844	16,246	443,300	443,300	0
文部科学省	78,515	19,489	59,026	2,449	2,422	27
文化庁	21,697	5,279	16,418	593	593	0
厚生労働省	1,310,304	1,280,756	29,548	263,796	261,845	1,951
中央労働委員会	7,985	5,089	2,896	456	453	3
農林水産省	454,678	359,284	95,394	56,477	54,484	1,993
林野庁	854,502	637,302	217,200	64,366	63,279	1,087
水産庁	7,516	5,962	1,554	1,421	1,421	0
経済産業省	211,246	164,437	46,809	29,017	29,017	0
資源エネルギー庁	10,422	7,601	2,821	1,542	1,542	0
特許庁	7,072	7,072	0	891	891	0
中小企業庁	4,880	2,892	1,988	485	485	0
国土交通省	2,641,251	1,614,510	1,026,741	274,368	214,876	59,492
運輸安全委員会	6,687	6,091	596	1,507	1,507	0
観光庁	499	400	99	166	166	0
気象庁	203,484	146,895	56,589	24,295	23,949	346
海上保安庁	103,676	97,520	6,156	29,621	28,755	866
環境省	84,041	18,870	65,171	3,653	3,586	67
原子力規制委員会	48,312	20,533	27,779	1,981	1,501	480
防衛省	2,455,136	2,448,609	6,527	969,648	969,648	0
会計検査院	38,889	22,492	16,397	7,792	7,792	0
計	14,240,214	11,884,027	2,356,187	2,594,449	2,520,067	74,382
(割合)	100.0%	83.5%	16.5%	100.0%	97.1%	2.9%

資料4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	平成24年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等数			
		移 管	廃 棄	延 長
内閣官房	1,614	199	907	508
内閣法制局	720	465	166	89
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	5,571	130	1,234	4,207
内閣府	8,741	324	8,283	134
宮内庁	1,802	273	1,040	489
公正取引委員会	1,223	68	1,038	117
国家公安委員会	5	0	0	5
警察庁	32,928	86	19,401	13,441
金融庁	6,503	148	2,538	3,817
消費者庁	315	13	178	124
復興庁	9	0	9	0
総務省	21,022	145	20,093	784
公害等調整委員会	300	151	149	0
消防庁	219	0	219	0
法務省	195,061	354	169,066	25,641
公安審査委員会	120	0	44	76
公安調査庁	13,864	3	2,755	11,106
検察庁	64,234	4	36,746	27,484
外務省	29,829	6,083	0	23,746
財務省	96,897	671	74,914	21,312
国税庁	272,616	13	270,665	1,938
文部科学省	21,455	243	0	21,212
文化庁	10,046	1	0	10,045
厚生労働省	124,359	406	109,739	14,214
中央労働委員会	574	87	430	57
農林水産省	148,991	307	139,095	9,589
林野庁	104,035	68	94,799	9,168
水産庁	1,004	22	982	0
経済産業省	19,635	856	14,986	3,793
資源エネルギー庁	1,241	109	1,091	41
特許庁	1,241	56	1,180	5
中小企業庁	667	143	524	0
国土交通省	355,369	260	348,162	6,947
運輸安全委員会	392	27	365	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	28,009	13	27,987	9
海上保安庁	4,937	3	4,934	0
環境省	4,807	707	4,090	10
原子力規制委員会	2,369	0	0	2,369
防衛省	947,295	190	945,115	1,990
会計検査院	7,944	25	6,619	1,300
計	2,537,963	12,653	2,309,543	215,767
(割合)	100.0%	0.5%	91.0%	8.5%

資料5 国立公文書館等における移管受入れファイル等数

(単位：ファイル)

行政機関名	国立公文書館等の 移管受入れ数	平成24年度に保存期 間が満了した行政文 書ファイル等数	移管された文書の例
内閣官房	199	1,614	閣議・事務次官等会議資料、御署名原本
内閣法制局	465	720	法律案審議録、政令案審議録
国家公務員制度改革推進本部	0	0	—
社会保障制度改革国民会議	0	0	—
原子力防災会議	0	0	—
人事院	130	5,571	各種試験施行記録
内閣府	324	8,741	叙勲閣議請議決裁書、管内経済情勢報告
宮内庁	273	1,802	被服調達参考資料、建築・工事参考資料
公正取引委員会	68	1,223	審決書原本、委員会議事録
国家公安委員会	0	5	—
警察庁	86	32,928	管区局長・本部長会議、警察庁監察実施計画結果報告
金融庁	148	6,503	検査基本方針、金融審議会資料
消費者庁	13	315	国民生活審議会関係資料、国民生活センター予算認可
復興庁	0	9	—
総務省	145	21,022	統計関係法規集、情報通信審議会資料
公害等調整委員会	151	300	公害苦情件数調査結果報告書、公害苦情処理事例集
消防庁	0	219	—
法務省	354	195,061	司法試験審査委員会議関係書類
公安審査委員会	0	120	—
公安調査庁	3	13,864	昭和57年度閣議請議原義
検察庁	4	64,234	裁判員制度実施準備検討に関する平成17年分ファイル
外務省	6,083	29,829	外交記録、国際会議関係資料
財務省	671	96,897	財政制度等審議会関係、財政投融资関係
国税庁	13	272,616	国税審議会関係書類
文部科学省	243	21,455	公益法人関係資料
文化庁	1	10,046	宗教法人関係資料
厚生労働省	406	124,359	賃金基準改正原議、地方労働審議会
中央労働委員会	87	574	新賃金調停、文書取扱規程
農林水産省	307	148,991	食品の安全性に係る通知、御売市場に関する通達の制定
林野庁	68	104,035	保安林整備管理事業実施要領、営林局事業統計書
水産庁	22	1,004	海洋水産資源開発費補助金交付要綱の一部改正
経済産業省	856	19,635	省議資料、通商産業政策の重点
資源エネルギー庁	109	1,241	エネルギーに関する年次報告、電源開発基本計画
特許庁	56	1,241	世界知的所有権機関(WIPO)一般総会等
中小企業庁	143	667	中小企業総合事業団許認可、中小企業政策審議会資料
国土交通省	260	355,369	特定港湾施設整備事業、水防連絡会
運輸安全委員会	27	392	航空・鉄道事故調査委員会の審議議事録
観光庁	0	0	—
気象庁	13	28,009	気象業務報告調査集計書、気象庁海洋旬報
海上保安庁	3	4,937	海上保安庁犯罪捜査規範の一部を改正する訓令
環境省	707	4,807	環境基本計画推進本部関係資料、中央環境審議会資料
原子力規制委員会	0	2,369	—
防衛省	190	947,295	国際緊急援助活動基本計画、業務運営計画
会計検査院	24	7,944	処置要求・意見表示、会計検査の基本方針
計	12,652	2,537,963	
(割合)	0.5%	100.0%	

資料6-1 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	廃棄に係る協議数（平成23年度保存期間満了分）		
		同意	不同意
内閣官房	781	779	2
内閣法制局	165	165	0
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	-	-	-
原子力防災会議	-	-	-
人事院	1,487	1,487	0
内閣府	8,599	8,593	6
宮内庁	1,206	1,195	11
公正取引委員会	1,117	1,117	0
国家公安委員会	0	0	0
警察庁	27,497	27,482	15
金融庁	2,943	2,936	7
消費者庁	125	125	0
復興庁	0	0	0
総務省	14,181	14,140	41
公害等調整委員会	116	116	0
消防庁	258	254	4
法務省	201,865	201,846	19
公安審査委員会	93	93	0
公安調査庁	5,164	5,164	0
検察庁	53,858	53,858	0
外務省	15,304	15,117	187
財務省	94,343	94,335	8
国税庁	389,927	389,927	0
文部科学省	0	0	0
文化庁	0	0	0
厚生労働省	253,583	253,522	61
中央労働委員会	428	428	0
農林水産省	91,188	91,188	0
林野庁	25,878	25,878	0
水産庁	994	992	2
経済産業省	19,199	19,061	138
資源エネルギー庁	7,245	7,179	66
特許庁	1,395	1,395	0
中小企業庁	580	563	17
国土交通省	339,620	339,438	182
運輸安全委員会	419	411	8
観光庁	43	43	0
気象庁	26,946	26,930	16
海上保安庁	8,426	8,426	0
環境省	4,919	4,919	0
原子力規制委員会	-	-	-
防衛省	670,473	670,453	20
計	2,270,365	2,269,555	810
(割合)	100.00%	99.96%	0.04%

資料6-2 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	廃棄に係る協議数 (平成25年3月31日現在)		
		同意	不同意
内閣官房	610	609	1
内閣法制局	148	148	0
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0
人事院	1,234	1,234	0
内閣府	8,295	8,283	12
宮内庁	1,047	1,043	4
公正取引委員会	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0
警察庁	21,703	21,682	21
金融庁	2,538	2,538	0
消費者庁	205	205	0
復興庁	9	9	0
総務省	14,041	14,040	1
公害等調整委員会	149	149	0
消防庁	219	219	0
法務省	174,297	174,295	2
公安審査委員会	44	44	0
公安調査庁	2,814	2,814	0
検察庁	39,457	39,457	0
外務省	0	0	0
財務省	75,185	75,174	11
国税庁	394,493	394,493	0
文部科学省	0	0	0
文化庁	0	0	0
厚生労働省	212,175	212,093	82
中央労働委員会	430	430	0
農林水産省	67,767	67,767	0
林野庁	86,771	86,771	0
水産庁	982	982	0
経済産業省	15,365	15,238	127
資源エネルギー庁	5,449	5,401	48
特許庁	1,180	1,180	0
中小企業庁	456	413	43
国土交通省	274,848	274,634	214
運輸安全委員会	367	365	2
観光庁	34	34	0
気象庁	24,866	24,845	21
海上保安庁	4,934	4,934	0
環境省	4,094	4,090	4
原子力規制委員会	0	0	0
防衛省	945,159	945,115	44
計	2,381,365	2,380,728	637
(割合)	100.00%	99.97%	0.03%

資料7 保存期間の延長理由

(単位：ファイル)

行政機関名	保存期間を延長した行政文書ファイル等数 (再掲)									
	公文書管理法施行令第9条第1項に基づく延長						公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長			
	第1号に基づくもの (監査、検査等)	第2号に基づくもの (訴訟手続)	第3号に基づくもの (不服申立手続)	第4号に基づくもの (開示請求)	延長理由の例					
					国会関係業務に必要とするため	法令の制定又は改廃業務に必要とするため	災害等の緊急事象対応のため			
内閣官房	508	3	0	3	0	0	505	222	237	0
内閣法制局	89	0	0	0	0	0	89	63	17	0
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	4,207	47	0	0	1	46	4,160	2	0	0
内閣府	134	0	0	0	0	0	134	1	65	0
宮内庁	489	1	0	1	0	0	488	2	21	0
公正取引委員会	117	0	0	0	0	0	117	29	40	0
国家公安委員会	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0
警察庁	13,441	20	18	1	0	1	13,421	10	101	5
金融庁	3,817	3	1	0	0	2	3,814	71	110	2
消費者庁	124	0	0	0	0	0	124	6	5	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	784	0	0	0	0	0	784	0	50	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	25,641	62	0	20	13	29	25,579	14	147	4
公安審査委員会	76	0	0	0	0	0	76	0	1	0
公安調査庁	11,106	5	1	0	0	4	11,101	8	4	0
検察庁	27,484	230	218	2	2	8	27,254	0	29	3
外務省	23,746	0	0	0	0	0	23,746	0	0	0
財務省	21,312	72	56	5	0	11	21,240	107	222	0
国税庁	1,938	72	2	21	2	47	1,866	0	15	25
文部科学省	21,212	0	0	0	0	0	21,212	0	0	0
文化庁	10,045	0	0	0	0	0	10,045	0	0	0
厚生労働省	14,214	2	2	0	0	0	14,212	24	26	0
中央労働委員会	57	0	0	0	0	0	57	0	0	0
農林水産省	9,589	0	0	0	0	0	9,589	0	5	31
林野庁	9,168	10	0	6	0	4	9,158	0	1,226	79
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	3,793	27	5	2	11	9	3,766	3	81	0
資源エネルギー庁	41	0	0	0	0	0	41	18	3	0
特許庁	5	5	0	0	0	5	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	6,947	376	184	2	0	190	6,571	136	38	56
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	9	0	0	0	0	0	9	0	1	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	10	0	0	0	0	0	10	0	0	0
原子力規制委員会	2,369	0	0	0	0	0	2,369	0	0	0
防衛省	1,990	139	65	17	0	57	1,851	113	334	0
会計検査院	1,300	54	54	0	0	0	1,246	5	4	0
計 (割合)	215,767 100.0%	1,128 0.5%	606 0.3%	80 0.0%	29 0.0%	413 0.2%	214,639 99.5%	834 0.4%	2,782 1.3%	205 0.1%

資料 8 保存期間の延長状況

(単位：ファイル)

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づき延長した行政文書ファイル等数(再掲)		
		うち30年以上の 延長を行ったもの	うち通算の保存期間 が60年以上となるもの
内閣官房	505	2	2
内閣法制局	89	0	0
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0
人事院	4,160	0	0
内閣府	134	4	4
宮内庁	488	51	100
公正取引委員会	117	14	14
国家公安委員会	5	2	2
警察庁	13,421	25	30
金融庁	3,814	1	0
消費者庁	124	0	0
復興庁	0	0	0
総務省	784	46	41
公害等調整委員会	0	0	0
消防庁	0	0	0
法務省	25,579	181	220
公安審査委員会	76	1	1
公安調査庁	11,101	0	200
検察庁	27,254	53	1,039
外務省	23,746	0	8
財務省	21,240	98	282
国税庁	1,866	136	139
文部科学省	21,212	0	1,837
文化庁	10,045	0	1,792
厚生労働省	14,212	0	35
中央労働委員会	57	0	0
農林水産省	9,589	44	44
林野庁	9,158	3,498	3,169
水産庁	0	0	0
経済産業省	3,766	5	28
資源エネルギー庁	41	0	0
特許庁	0	0	0
中小企業庁	0	0	0
国土交通省	6,571	2,091	1,851
運輸安全委員会	0	0	0
観光庁	0	0	0
気象庁	9	0	0
海上保安庁	0	0	0
環境省	10	0	0
原子力規制委員会	2,369	41	40
防衛省	1,851	183	192
会計検査院	1,246	8	8
計	214,639	6,484	11,078

資料9-1 研修の実施状況（研修の実施回数）

（単位：回）

行政機関名	研修の実施回数							
	対象者別							
	一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	7	3	1	0	3	0	0	0
国家公務員制度改革推進本部	1	0	0	0	1	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	7	1	1	0	2	0	0	3
内閣府	4	0	1	0	2	0	0	1
宮内庁	10	2	1	0	6	0	0	1
公正取引委員会	4	0	2	0	2	0	0	0
国家公安委員会	1	0	0	0	0	0	1	0
警察庁	257	209	35	0	13	0	0	0
金融庁	19	10	2	0	0	0	5	2
消費者庁	5	0	4	0	1	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	205	30	155	7	12	0	0	1
公害等調整委員会	1	0	0	0	1	0	0	0
消防庁	78	0	0	0	0	0	78	0
法務省	1,444	649	270	181	301	6	17	20
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	4	1	1	1	1	0	0	0
検察庁	200	50	11	44	82	7	2	4
外務省	22	7	4	0	4	0	0	7
財務省	1,067	873	63	49	41	0	1	40
国税庁	1,093	835	28	57	36	0	0	137
文部科学省	4	2	1	0	1	0	0	0
文化庁	3	2	1	0	0	0	0	0
厚生労働省	363	172	26	28	137	0	0	0
中央労働委員会	1	0	1	0	0	0	0	0
農林水産省	93	65	2	0	26	0	0	0
林野庁	19	7	7	0	4	0	0	1
水産庁	3	1	0	1	1	0	0	0
経済産業省	123	37	8	36	36	0	0	6
資源エネルギー庁	27	4	3	10	10	0	0	0
特許庁	5	0	2	0	3	0	0	0
中小企業庁	15	3	4	7	1	0	0	0
国土交通省	80	19	10	3	41	0	0	7
運輸安全委員会	5	1	0	0	4	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	33	5	1	3	17	0	0	7
海上保安庁	12	8	1	0	3	0	0	0
環境省	30	26	0	4	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	9,467	4,451	281	1,043	2,446	315	931	0
会計検査院	9	3	1	1	1	0	1	2
計	14,721	7,476	928	1,475	3,239	328	1,036	239

資料9-2 研修の実施状況（研修の実施内容）

（単位：人）

行政機関名	研修に参加させた文書管理者数	研修参加職員数								
		総括文書管理者が実施する研修	他の機関が実施する研修		総括文書管理者が実施する研修	他の機関が実施する研修				
						人事院職員研修	総務省のオンライン研修	(独) 国立公文書館が実施する研修	(独) 国立公文書館以外の国立公文書館等が実施する研修	その他
内閣官房	10	0	10	15	0	0	0	15	0	0
内閣法制局	6	6	2	39	31	0	3	3	0	2
国家公務員制度改革推進本部	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	32	32	12	136	114	5	5	6	0	6
内閣府	124	124	30	256	208	0	30	17	0	1
宮内庁	30	24	24	245	157	0	46	8	2	32
公正取引委員会	24	24	1	90	88	0	0	2	0	0
国家公安委員会	1	1	0	4	4	0	0	0	0	0
警察庁	195	185	12	4,606	4,557	0	42	2	0	5
金融庁	97	75	24	2,083	2,044	0	0	39	0	0
消費者庁	9	9	1	66	64	0	0	2	0	0
復興庁	1	0	1	3	0	0	0	3	0	0
総務省	17	4	18	294	4	0	184	82	0	24
公害等調整委員会	1	1	1	11	2	0	0	9	0	0
消防庁	15	0	1	1	0	0	0	0	0	1
法務省	2,042	2,017	84	37,555	37,269	9	131	75	0	71
公安審査委員会	1	0	1	2	0	0	0	2	0	0
公安調査庁	58	58	1	124	109	0	10	3	0	2
検察庁	721	785	85	2,799	2,650	1	117	2	0	29
外務省	123	98	4	820	783	0	17	20	0	0
財務省	1,043	1,043	11	17,908	17,894	0	10	1	0	3
国税庁	3,300	2,376	4	133,948	133,939	0	0	9	0	0
文部科学省	84	82	3	451	445	0	0	6	0	0
文化庁	10	10	0	64	64	0	0	0	0	0
厚生労働省	1,534	1,479	74	5,510	5,388	58	19	32	0	13
中央労働委員会	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1
農林水産省	146	137	44	1,736	1,628	0	3	32	0	73
林野庁	70	68	2	244	240	0	2	2	0	0
水産庁	16	15	2	54	52	0	0	2	0	0
経済産業省	468	436	32	1,997	1,960	23	1	13	0	0
資源エネルギー庁	29	29	12	68	56	12	0	0	0	0
特許庁	5	4	1	14	12	0	2	0	0	0
中小企業庁	15	12	6	70	19	5	0	1	0	45
国土交通省	323	216	103	518	343	1	28	14	0	132
運輸安全委員会	13	13	3	121	115	0	2	4	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	55	37	20	108	77	0	9	16	0	6
海上保安庁	170	131	39	222	160	1	43	18	0	0
環境省	77	77	0	618	607	0	10	1	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0
防衛省	5,184	5,184	98	211,016	210,781	0	30	152	51	2
会計検査院	51	51	31	192	141	7	7	37	0	0
計	16,101	14,843	799	424,012	422,005	122	751	633	53	448

資料10 点検の実施状況

(単位：人)

行政機関名	文書管理者数		点検の実施頻度						点検を未実施
	点検を実施	点検を実施	点検の実施頻度						
			毎月	3か月に1回	4か月に1回	半年に1回	年に1回	その他	
内閣官房	86	80	0	0	0	0	80	0	6
内閣法制局	6	6	0	0	0	6	0	0	0
国家公務員制度改革推進本部	1	1	0	0	0	0	1	0	0
社会保障制度改革国民会議	1	0	0	0	0	0	0	0	1
原子力防災会議	4	0	0	0	0	0	0	0	4
人事院	35	35	0	0	0	0	35	0	0
内閣府	124	124	0	0	0	0	124	0	0
宮内庁	30	30	0	0	0	0	30	0	0
公正取引委員会	27	27	0	0	0	0	27	0	0
国家公安委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
警察庁	453	453	2	22	29	147	253	0	0
金融庁	75	75	0	0	0	0	75	0	0
消費者庁	9	9	0	0	0	0	9	0	0
復興庁	35	35	0	0	0	0	35	0	0
総務省	577	577	0	15	0	7	551	4	0
公害等調整委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
消防庁	15	15	0	0	0	0	15	0	0
法務省	2,268	2,267	0	34	50	179	2,004	0	1
公安審査委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
公安調査庁	102	102	0	0	0	9	93	0	0
検察庁	913	911	0	0	0	22	889	0	2
外務省	335	335	0	0	0	32	303	0	0
財務省	1,043	1,043	0	0	0	0	567	476	0
国税庁	3,300	3,300	0	0	0	3,300	0	0	0
文部科学省	94	94	0	0	0	0	94	0	0
文化庁	11	11	0	0	0	0	11	0	0
厚生労働省	1,967	1,967	0	0	0	0	1,967	0	0
中央労働委員会	16	16	0	0	0	0	16	0	0
農林水産省	279	279	0	0	0	0	279	0	0
林野庁	134	134	0	0	0	0	134	0	0
水産庁	20	20	0	0	0	0	20	0	0
経済産業省	493	493	0	0	0	0	493	0	0
資源エネルギー庁	22	22	0	0	0	0	22	0	0
特許庁	20	20	0	0	0	0	20	0	0
中小企業庁	15	15	0	0	0	0	15	0	0
国土交通省	4,555	4,555	0	0	0	0	4,555	0	0
運輸安全委員会	13	13	0	0	0	4	8	1	0
観光庁	8	8	0	0	0	0	8	0	0
気象庁	392	392	1	0	0	17	361	13	0
海上保安庁	641	641	5	5	3	124	503	1	0
環境省	77	77	0	0	0	0	77	0	0
原子力規制委員会	14	14	0	0	0	0	14	0	0
防衛省	5,184	5,184	117	138	104	728	4,046	51	0
会計検査院	52	52	0	0	0	0	52	0	0
計 (割合)	23,449 100.0%	23,435 99.9%	125 0.5%	214 0.9%	186 0.8%	4,575 19.5%	17,789 75.9%	546 2.3%	14 0.1%

(注) 「その他」は、「毎週」、「毎月の実施に加え、年に1度総合点検を実施」などである。

資料11 監査の実施状況

行政機関名	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
内閣官房	○	○	○	年に1回
内閣法制局	○	—	—	年に2回
国家公務員制度改革推進本部	○	—	—	年に1回
社会保障制度改革国民会議	—	—	—	年に1回
原子力防災会議	—	—	—	年に1回
人事院	○	○	○	年に1回
内閣府	○	○	○	年に1回
宮内庁	○	—	—	年に1回
公正取引委員会	○	○	○	年に1回
国家公安委員会	○	—	—	年に1回
警察庁	○	○	○	その他
金融庁	○	○	○	年に1回
消費者庁	○	○	○	年に1回
復興庁	○	—	—	年に1回
総務省	○	○	○	年に1回
公害等調整委員会	○	○	○	年に1回
消防庁	○	—	—	年に1回
法務省	○	○	○	年に1回
公安審査委員会	○	—	—	年に1回
公安調査庁	○	○	○	年に1回
検察庁	○	○	○	年に1回
外務省	○	○	○	年に1回～2回
財務省	○	○	○	その他
国税庁	○	○	○	年に1回
文部科学省	○	○	○	年に1回
文化庁	○	—	—	年に1回
厚生労働省	○	○	○	年に1回
中央労働委員会	○	○	○	年に1回
農林水産省	○	○	○	その他
林野庁	○	○	○	その他
水産庁	○	○	○	その他
経済産業省	○	○	○	年に1回
資源エネルギー庁	○	○	○	年に1回
特許庁	○	○	○	年に1回
中小企業庁	○	○	○	年に1回
国土交通省	○	○	○	その他
運輸安全委員会	○	○	○	その他
観光庁	○	○	○	その他
気象庁	○	○	○	その他
海上保安庁	○	○	○	年に1回
環境省	○	○	○	年に1回
原子力規制委員会	○	—	—	年に1回
防衛省	○	○	○	年に1回
会計検査院	○	○	○	年に1回
計	42	33	33	

(注) 1 監査の実施頻度が「その他」のものは、毎年全文書管理者を対象とした書面監査を実施するとともに、実地監査は5年で一巡させるなどの取組を行っているものである。
 2 「○」は当該項目に該当するもの、「—」は当該項目に該当がないものを表す。

資料12 紛失、誤廃棄等の状況

(単位：件)

行政機関名	紛失等事案の発生件数				事案への対応								処分者数(人)	
	紛失	誤廃棄	焼失等の き損	関係者等 への注意 喚起、指 導等	再発防止のための措置				復旧措置 を行った 件数	事案の公 表を行った 件数	懲戒処分 を行った 件数	本人	監督者	
					行政機関 内への注 意喚起、 適正管理 の徹底周 知等	業務手 順、マ ニュアル 等の見直 し	その他							
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警察庁	29	7	22	0	29	29	29	29	2	0	0	0	0	
金融庁	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法務省	61	39	22	0	61	61	47	16	16	1	2	3	0	
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
検察庁	11	6	5	0	9	8	0	0	5	0	0	0	0	
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財務省	11	7	4	0	10	6	5	1	5	1	0	0	0	
国税庁	126	115	11	0	126	126	35	0	118	3	2	2	0	
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
厚生労働省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産省	6	5	1	0	0	6	0	0	6	0	0	0	0	
林野庁	4	4	0	0	4	0	0	0	3	0	0	0	0	
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源エネルギー庁	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国土交通省	2	2	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計検査院	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	255	187	68	0	245	236	117	46	155	7	4	5	0	

再発防止策の「その他」には、対応検討中、個別の研修を実施などがある。

資料13 その他の不適切な文書管理の状況

(単位：件)

行政機関名	不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った件数								処分者数（人）	
	文書作成 義務違反	その他不 適切な文 書管理	再発防止のための措置					事案の公 表を行った 件数	本人	監督者
			関係者等 への注意 喚起、指 導等	行政機関 内への注 意喚起、 適正管理 の徹底周 知等	業務手 順、マ ニュアル 等の見直 し	その他				
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	1	0	1	1	1	1	1	1	1	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	1	1	1	1	1	1	1	0

